

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 志太榛原地域の減災に係る取組方針（案）

説明資料

平成30年 1 月26日

志太榛原地域豪雨災害減災協議会

1

1. はじめに（協議会設立の背景）



静岡県

【背景】

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や**広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者**が発生。（社会資本整備審議会「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」(答申), 平成27年12月）
- 平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では**中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害**が発生（社会資本整備審議会「中小河川における水防災意識社会の再構築のあり方について」(答申), 平成29年1月）

**「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、
社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築**

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



2



- 本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する構成機関は下記のとおりである。（全13機関）

構成機関	構成員
島田市	市長
焼津市	市長
藤枝市	市長
牧之原市	市長
吉田町	町長
川根本町	町長
気象庁 静岡地方気象台	台長
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所	所長
国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所	所長
静岡県 危機管理部	理事（防災対策担当）
静岡県 中部危機管理局	局長
静岡県 交通基盤部 河川砂防局	局長
静岡県 島田土木事務所	所長

3. 志太榛原地域の概要と主な課題

(1) 志太榛原地域の地形・社会経済等の状況



静岡県



志太榛原地域は、県の中央部に位置し、**島田市**（平成17年5月に旧島田市と金谷町、平成20年4月に川根町が合併）、**焼津市**（平成20年11月に旧焼津市と大井川町が合併）、**藤枝市**（平成21年1月に旧藤枝市と岡部町が合併）、**牧之原市**（平成17年10月に相良町と榛原町が合併）、**吉田町**、**川根本町**（平成17年9月に中川根町と本川根町が合併）の**計4市2町**があり、北部は長野県、西部は浜松市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、東部は静岡市、南部は駿河湾に面している。

面積は約1,210km²で本県の約16%、人口は約46万人で本県の約13%を占めている。

当地域の中でも特に一級河川大井川は、南アルプスに源を発し、山岳地帯を流下しながらいくつもの支川を合流し、駿河湾に注いでいる。なお、地域の県管理河川は、**一級河川2水系33河川、二級河川12水系38河川**となっている。



志太榛原地域の県管理河川

水 系 数：14水系（大井川水系指定区間、瀬戸川水系など）

河 川 数：71河川

管理延長：約427km

5

(2) 主な過去の被害状況（扇状地・市街地ブロック）



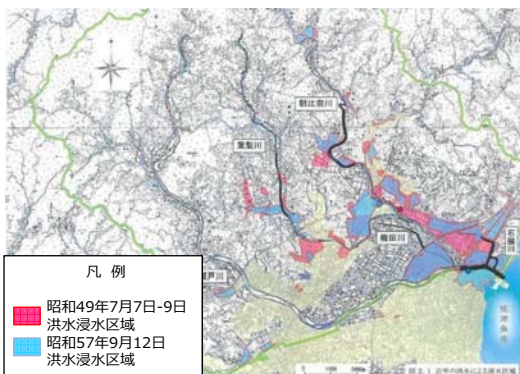
静岡県

瀬戸川水系

瀬戸川水系では、たびたび、河岸の決壊や溢水を繰り返し、浸水被害が頻繁に発生している。

特に、**昭和49年7月の七夕豪雨では、浸水家屋3,000戸、浸水面積833haにも及んだ。**

さらに**昭和57年9月台風18号による洪水**では、瀬戸川本川及びその支川各所で堤防の破堤、決壊、溢水が生じ、その被害は瀬戸川下流部だけで**浸水家屋が3,785戸**にも及んだ。



葉梨川 藤枝市藤岡地区 (S49.7)



朝比奈川 国道1号 横内橋下流 (S49.7)



瀬戸川 焼津市駅北 (S57.9)



朝比奈川 藤枝市横内地区 (57.9)



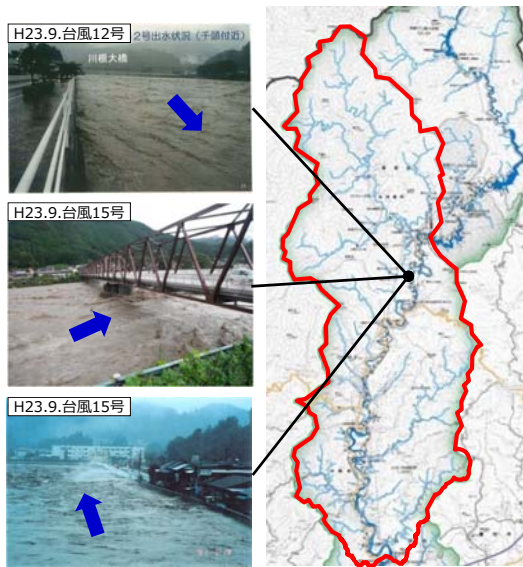
6

(2) 主な過去の被害状況（山地部が〇、低平部が△）



静岡県

大井川水系



洪水名	原因	流域平均 2日雨量 (mm)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
昭和57年9月	前線と台風 18号と豪雨	不明	6,578	15,328
平成23年9月	台風12号	518	1	19
平成23年9月	台風15号	356	不明	不明

坂口谷川水系



図 1-20 近年の水害実績

洪水名	原因	静谷1時間 雨量 (mm)	静谷24時間 雨量 (mm)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
昭和57年9月	台風18号	64	300	52	85
平成16年10月	台風22号豪雨	44	258	0	41
平成25年4月	豪雨	63	247	22	83

7

(3) 過去に一定規模で実施した河川改修



静岡県

(二) 滝ノ谷川

災害関連事業 (S49~S51)
【確率規模: 1/10】

(一) 伊久美川

災害関連事業 (S35~S37, S49~S51)
【確率規模: 1/30】

(二) 葉梨川

小規模河川改修事業 (S48~S59)
災害関連事業 (S60~S62)
【確率規模: 1/30】

(二) 谷稲葉川

災害関連事業 (S61~S63)
【確率規模: 1/30】

(一) 大代川

災害関連事業 (S63~H2)
【確率規模: 1/30】

(二) 東光寺谷川

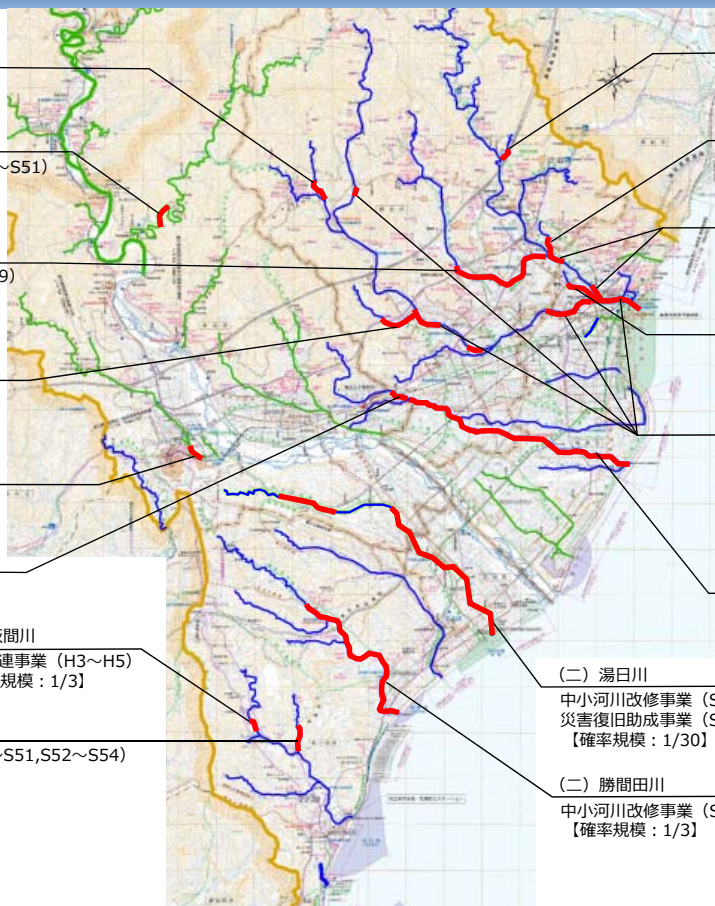
中小河川改修事業 (H9~H16)
【確率規模: 1/5】

(二) 秋間川

災害関連事業 (H3~H5)
【確率規模: 1/3】

(二) 白井川

災害関連事業 (S49~S51, S52~S54)
【確率規模: 1/10】



(二) 谷川川

災害関連事業 (S49~S51)
【確率規模: 1/10】

(二) 吐呂川

災害関連事業 (S62~H1)
【確率規模: 1/30】

(二) 朝比奈川

災害関連事業 (S33~S35, S61~S63)
激甚災害対策特別緊急事業 (S57~S61)
【確率規模: 1/50】

(二) 梅田川

激甚災害対策特別緊急事業 (S57~S61)
【確率規模: 1/30】

(二) 瀬戸川

災害関連事業 (S33~S35, S36~S38, S49~S51, S60~S62)
激甚災害対策特別緊急事業 (S57~S61)
【確率規模: 1/50】

(二) 板山川

中小河川改修事業 (S42~H15)
【確率規模: 1/5】

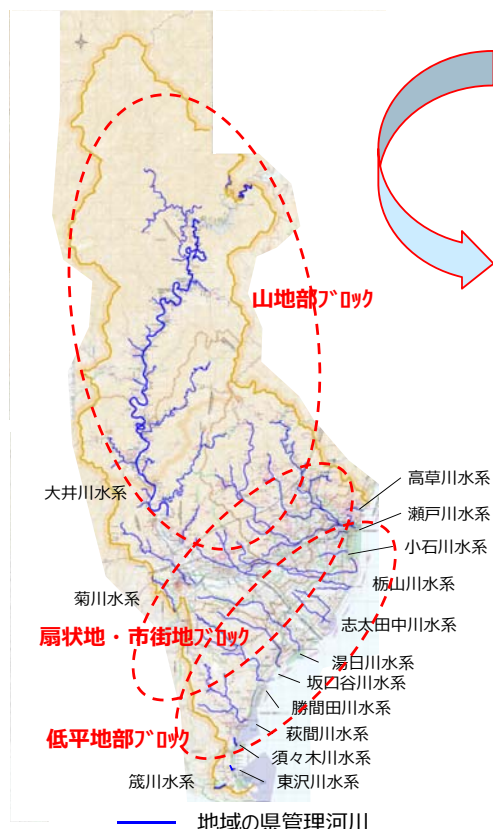
(二) 湯日川

中小河川改修事業 (S15~S27)
災害復旧助成事業 (S57~S61)
【確率規模: 1/30】

(二) 勝間田川

中小河川改修事業 (S24~S29)
【確率規模: 1/3】

8



①志太榛原地域には、大小含め多くの県管理河川がある。

②南アルプスを望む山地部から駿河湾に面した低平地部まで起伏に富んだ地理的特性を有している。

志太榛原地域における豪雨災害時の特性や課題

- 山地部では急流区間が多い
⇒河岸侵食や洗掘等への備えと、災害時の孤立集落等への対応が必要
- 低平地部では内水氾濫が発生しやすく排水に長時間を要する
⇒内水排除の備えが必要
- 扇状地・市街地部では築堤区間が多い
⇒拡散型の氾濫に備えた減災対策が必要
- 頻発する水害を踏まえ、豪雨災害に対する住民の意識向上が必要
⇒県は想定最大規模の洪水浸水想定区域図等の公表が必要
⇒基礎自治体は洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップ等の周知が必要
- 本地域では、洪水予報河川又は水位周知河川に指定されていない河川の沿川に水害リスクの高い河川が存在する
⇒自治体の水害時の避難勧告等の判断支援のため、水位周知河川の指定の拡大等の検討が必要
- 扇状地・市街地部に要配慮者利用施設の多くが存在する
⇒氾濫発生時に確実な避難行動が図られる体制の構築が必要

4. 現状の取組状況と課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

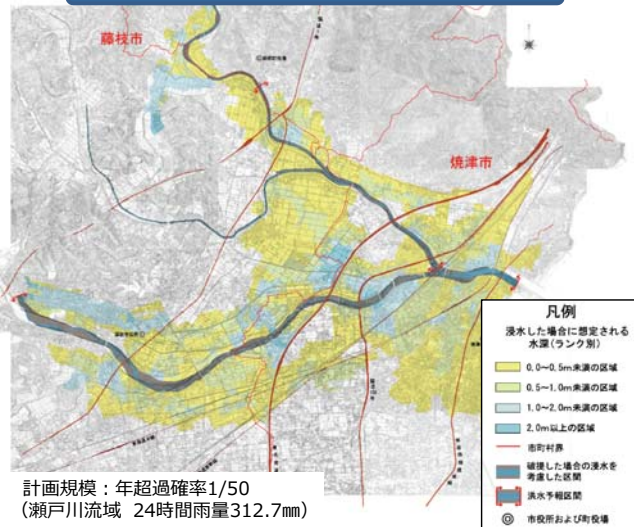


静岡県

想定される浸水リスク情報の周知

- 県では、計画規模の洪水浸水想定区域図を策定し、県のホームページ等で公表
- 各市町では、洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、各戸配布やホームページ等で周知

現在の瀬戸川水系浸水想定区域図



現在の焼津市洪水ハザードマップ



課題

- 洪水浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されるよう更なる啓発が必要である【a】
- 水防法に基づき、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域への見直しや洪水ハザードマップの改良が必要である【b】

11

①情報伝達、避難計画等に関する事項

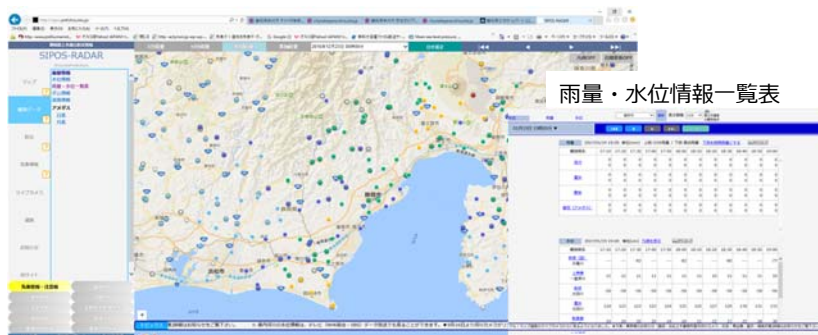


静岡県

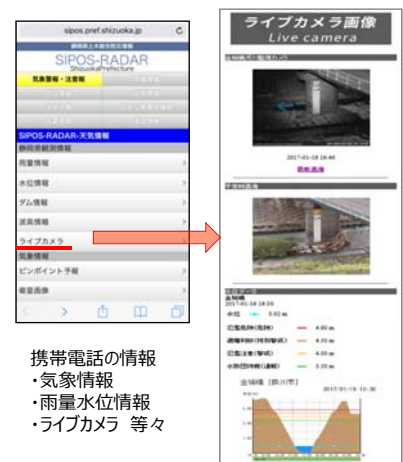
洪水時における河川管理者や気象台からの情報提供等の内容

- 避難や水防活動に役立つ雨量、河川水位、気象情報等のリアルタイム情報をホームページで提供
- 誰もが簡単に情報入手できるように地上デジタルデータ放送等を活用した情報提供を実施

静岡県土木防災情報「サイボスレーダー」



「サイボスレーダー」携帯電話画面



「サイボスレーダー」の主要機能

- ① 雨量・水位情報 : 県内各地の雨量計・水位計のデータをリアルタイム表示
- ② 気象情報 : 大雨注意報や洪水警報等の気象注意報・警報を表示
- ③ 防災情報 : 台風情報、津波情報、土砂災害警戒情報を表示
- ④ ライブカメラ : 県及び国の監視カメラ(河川・海岸・道路)の静止画像を表示
- ⑤ ピンポイント天気予報 : 最大42時間先までの詳細な天気予報を市町別に表示

※雨量・水位情報のほか、ライブカメラ画像で河川水位を確認できる(橋脚にある量水標と水位)

課題

- インターネット等による防災情報の入手先を分かり易くし、住民自らが情報入手できる環境整備が必要である【f】
- 提供される情報の持つ意味や内容が理解されるよう更なる啓発が必要である【g】
- 水位計や監視カメラが設置されていない河川においても避難の判断に資する情報の提供が必要である【h】

12

①情報伝達、避難計画等に関する事項



静岡県

避難勧告等の発令基準

- 洪水予報河川・水位周知河川では、河川水位や雨量等の情報に基づいた避難勧告等の基準が設定されている
- その他の中小河川では、河川水位等の情報が不足しているため避難勧告等の発令基準が設定されていない市町もある
- 平成27年度以降の島田土木事務所管内で市町が発表した避難情報等の発表回数は次のとおり

平成27年：	避難準備情報	0回	避難勧告	0回	避難指示	0回
平成28年：	避難準備情報	0回	避難勧告	1回	避難指示	0回
平成29年：	避難準備情報	7回	避難勧告	2回	避難指示	0回

平成27年度以降の避難情報等の発表（管内）

※ふじのくに防災情報共有システム「FUJISAN」等による県で把握した情報

日付	要因	島田市			焼津市			藤枝市			牧之原市			吉田町			川根本町		
		避難準備	避難勧告	避難指示	避難準備	避難勧告	避難指示	避難準備	避難勧告	避難指示	避難準備	避難勧告	避難指示	避難準備	避難勧告	避難指示	避難準備	避難勧告	避難指示
H28.8.15	大雨																		
H29.6.21	大雨				●	●					●				●				
H29.10.22	台風第21号	●			●			●			●			●					
計		1	0	0	2	1	0	1	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0

※平成28年12月（内閣府・消防庁通知）により、
「避難準備情報」→「避難準備・高齢者等避難開始」
「避難勧告」→「避難勧告」
「避難指示」→「避難指示（緊急）」にそれぞれ変更となりました。

13

課題

- 避難勧告等発令の判断やタイミングが難しいため、市町長の意思決定を後押しする河川管理者の支援が必要である【k】
- 中小河川についても避難勧告等の判断基準に活用可能な水位情報等が入手できるよう措置を講ずる必要がある【l】

①情報伝達、避難計画等に関する事項



静岡県

平時からの住民等への啓発、防災教育・訓練

- 防災情報の持つ意味や内容の習熟を図るため、学校・企業等を対象に出前講座等を実施している

焼津市での訓練の様子



公表・配布用手作りハザードマップ

藤枝市での訓練の様子



訓練後の成果発表

14

課題

- 地域における防災意識向上に向けた継続的な取組を実施し、世代間における継承や災害に強い文化を形成していく必要がある【r】

②水防に関する事項



静岡県

水防活動の実施体制の確保と水防技術の維持向上対策

- 県と各市町では、水防活動を想定した重要水防箇所等の点検を実施
- 各市町では、水防訓練等を実施することにより水防技術の維持継承を実施

重要水防箇所の合同巡視



水防訓練による水防技術の維持継承



土のう仕拵



改良積み土のう工法



月の輪工法



国土交通省応援車両

課題

- 重要水防箇所や水防資機材等の状況を第一線で活動する水防団等とも共有する必要がある【x】
- 水防団員等の減少や高齢化による水防活動の低下を防ぐため、水防訓練等の継続した取組が必要である【y】

15

③氾濫水の排水、施設運用に関する事項



静岡県

排水施設、排水資機材の操作・運用

- 各市町では、排水ポンプ等の排水資機材の点検等や操作訓練を実施している。
- 排水ポンプ車を所有する構成機関では、排水ポンプ車を活用した訓練を実施している。

災害対策機械の実動訓練状況



排水ホース設置訓練状況



排水ホース設置訓練状況



照明車訓練状況

排水ポンプ車



国土交通省中部地方整備局排水ポンプ車



焼津市排水ポンプ車

課題

- 氾濫水の迅速な排水のため、地域が有する排水資機材の把握と活用についての検討が必要である【ab】
- 広域的な氾濫水の排除に備え、関係機関と連携した排水計画の検討や排水訓練の実施が必要である。【ac】

16

④河川管理施設の維持及び整備に関する事項



静岡県

堤防等河川管理施設の整備状況

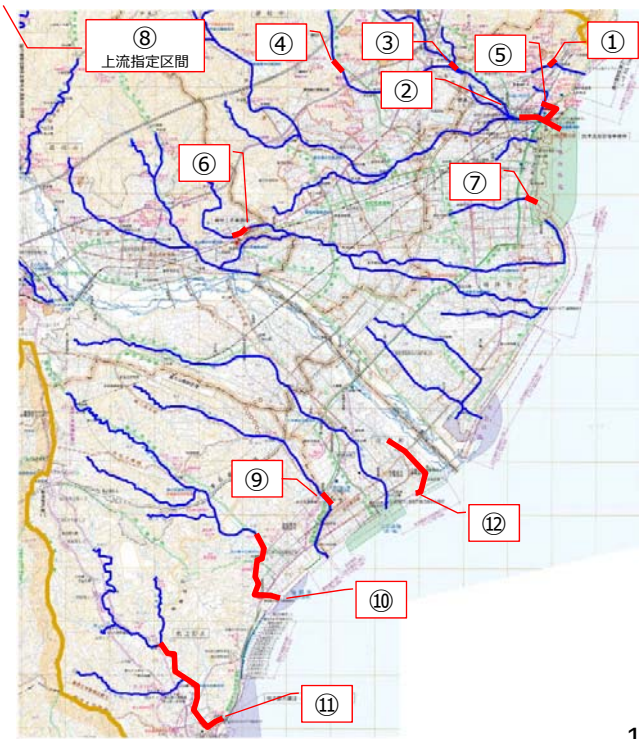
■ 河川整備計画や豪雨対策アクションプラン等に基づく河川整備と災害時には既存施設の早期復旧を実施

- 局部的な河川改修の実施
- 老朽化した河川管理施設の整備
- 河道内の堆積土砂撤去・伐木・除草

	水系名	河川名	主な内容
①	高草川水系	高草川	遊水地
②	瀬戸川水系	瀬戸川	河道掘削
③	"	朝比奈川	河道掘削
④	"	葉梨川	河道拡幅・護岸整備
⑤	"	石脇川	河道拡幅・護岸整備
⑥	栃山川水系	東光谷川	河道拡幅・護岸整備
⑦	"	黒石川	河道掘削・護岸整備
⑧	大井川水系	大井川	河道掘削
⑨	坂口谷川水系	坂口谷川	河道掘削
⑩	勝間田川水系	勝間田川	河床掘削・護岸整備
⑪	萩間川水系	萩間川	河道拡幅・護岸整備
⑫	大幡川水系	大幡川	河床掘削・護岸整備

※ 大幡川は準用河川で、吉田町管理

主な事業実施箇所



課題

- 近年、激化する気象状況に対応した流域の治水安全度の向上と既存施設の機能の維持が必要である【af】

17

現状の課題と概ね5年間で実施する取組の対応



静岡県

記号	現状の課題	記号	概ね5年間で実施する取組
a	洪水浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されるよう更なる啓発が必要である。	a	項目① ・水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保
b	水防法に基づき、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域への見直しや洪水ハザードマップの改良が必要である。	b	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組
c	防災情報の持つ意味や防災情報を入手した際の対応について、更なる理解の促進が必要である。	c	確実な避難勧告の発令に向けた取組
d	計画規模を超える大規模氾濫による避難者数の増加、避難場所や避難経路が浸水する場合に備えた避難計画等の再検討が必要である。	d	水害リスク情報等の共有に向けた取組
e	中小河川においても浸水実績等に基づく浸水リスク等の共有が必要である。	e	避難行動を促す取組
f	インターネット等による防災情報の入手先を分かり易くし、住民自らが情報入手できる環境整備が必要である。	f	項目② ・洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等
g	提供される情報の持つ意味や内容が理解されるよう更なる啓発が必要である。	g	地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組
h	水位計や監視カメラが設置されていない河川においても避難の判断に資する情報の提供が必要である。	h	氾濫水を迅速に排水するための取組
i	洪水時の確実な情報伝達体制を確保するため、水防区長（島田土木事務所長）と各市町長とのホットライン体制の構築が必要である。	i	流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進
j	ホットラインの実効性を確保するため、定期的な訓練等の実施が必要である。	j	河川における機能の確保
k	避難勧告等発令の判断やタイミングが難しいため、市町長の意思決定を後押しする河川管理者の支援が必要である。	k	施設能力を上回る洪水への対応
l	中小河川についても避難勧告等の判断基準に活用可能な水位情報等が入手できるような措置を講ずる必要がある。	l	
m	内閣府の新ガイドライン（避難勧告等に関するガイドライン：平成29年1月）に基づき、市町の避難勧告等の判断基準の見直しに向けた支援が必要である。	m	
n	計画規模を超える大規模氾濫等を想定した避難場所や避難経路への見直しが必要である。	n	
o	防災行政無線による音声情報や一部利用にとどまるメール配信だけでなく、多様な情報伝達手段を確保する必要がある。	o	
p	情報を入手した住民が内容を理解し、主体的に避難等の行動へ移せるよう更なる啓発が必要である。	p	
q	計画規模を超える大規模氾濫等を想定した実践的な避難誘導訓練等の実施が必要である。	q	
r	地域における防災意識向上に向けた継続的な取組を実施し、世代間における継承や災害に強い文化を形成していく必要がある。	r	
s	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進に向け、各市町内部の実施体制の構築が必要である。	s	
t	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施率向上のための更なる行政支援が必要である。	t	
u	情報伝達された各行政機関がより迅速に対応できるように連携体制の共有が必要である。	u	
v	大規模氾濫時の円滑な水防活動の実施に備え、河川管理者等と水防団等の連携体制の強化が必要である。	v	
x	重要水防箇所や水防資機材等の状況を第一線で活動する水防団等とも共有する必要がある。	x	
y	水防団員等の減少や高齢化による水防活動の低下を防ぐため、水防訓練等の継続した取組が必要である。	y	
z	大規模な水防対応が必要となる場合に備えた資機材の拡充が必要である。	z	
aa	許可工作物の管理者に対する適切な維持管理と洪水時の操作等の指導を強化する必要がある。	aa	
ab	氾濫水の迅速な排水のため、地域が有する排水資機材の把握と活用についての検討が必要である。	ab	
ac	広域的な氾濫水の排除に備え、関係機関と連携した排水計画の検討や排水訓練の実施が必要である。	ac	
ad	既存ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の更なる検討（操作規則の変更）と、それに伴う関係機関との連絡体制等の調整が必要である。	ad	
ae	流出抑制に向けた取組の継続と関係機関との更なる連携が必要である。	ae	
af	近年、激化する気象状況に対応した流域の治水安全度の向上と既存施設の機能の維持が必要である。	af	

18



【5年間で達成すべき目標】

1 逃げ遅れによる人的被害をなくすこと

水害リスク情報等を共有することにより、流域全体で防災意識の向上を図り、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること

2 氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること

水害による社会経済被害を軽減し、氾濫が発生した場合でも早期に社会経済活動を再開できる状態に回復すること

上記目標の達成に向け、以下の2項目を柱とした取組を実施する。

① 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

② 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等

6. 概ね5年間で実施する取組

■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組

- ・ 要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供
- ・ 確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の促進

■確実な避難勧告の発令に向けた取組

- ・ 避難勧告等の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検
- ・ ホットライン体制の構築
- ・ ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実

■水害リスク情報等の共有に向けた取組

- ・ 最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域の見直しと周知
- ・ 洪水浸水想定区域の見直しに伴う洪水ハザードマップの改良と周知
- ・ タイムラインの導入の推進
- ・ 水位周知河川の拡大の検討
- ・ 水害リスク情報の収集と周知方策の充実
- ・ 水位計・河川監視カメラの設置（増設）の検討

■避難行動を促す取組

- ・ 雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供
- ・ 防災教育の推進や出前講座等を活用した防災情報の説明会等の充実
- ・ 県から市町への情報収集要員（リエゾン）の派遣の検討
- ・ 避難勧告等発令の判断・伝達マニュアルの検証及び情報共有

■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組

具体的取組	目標時期	実施機関
要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供	引き続き実施	静岡県・静岡地方気象台

主な内容

- ・ 県市町が開催する要配慮者利用施設の管理者向け研修会等において、関係者への制度周知や情報提供を実施することにより、避難確保計画の早期策定を支援する。

平成28年度（島田市主催） 社会福祉施設向けの説明会



※ H28.10.24、10.26の2日間各2回(合計4回)実施
※ 対象：約120事業所

平成29年度（藤枝市主催） 要配慮者利用施設の管理者向け研修会



※ 県健康福祉部、県交通基盤部による説明を実施
※ H29.11.9 藤枝市役所西館大会議室
※ 施設からの参加者 73名

■ 確実な避難勧告の発令に向けた取組



静岡県

具体的取組	目標時期	実施機関
ホットライン体制の構築	平成29年度	静岡県・各市町
ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実	引き続き実施	静岡県・各市町・静岡河川事務所・長島ダム管理所

主な内容

- ・毎年実施する情報伝達訓練等においてホットライン体制を相互に確認する。



H29.7.1(土)
静岡新聞記事

洪水対応演習（H29.6.29）における ホットライン訓練の様子



発信者 島田土木事務所 石垣所長



受信者 藤枝市 北村市長

23

■ 水害リスク情報等の共有に向けた取組



静岡県

1) 洪水予報河川、水位周知河川における取組

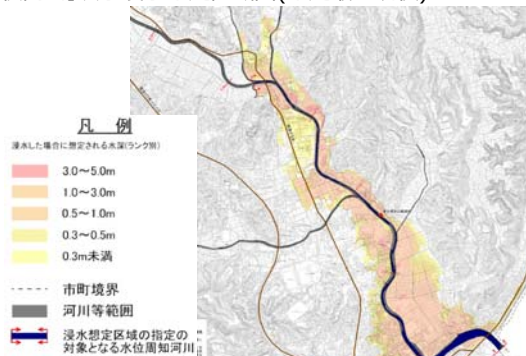
具体的取組	目標時期	実施機関
最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域の見直しと周知	平成30年度まで	静岡県

主な内容

- ・平成27年7月水防法改正に基づき**想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図**を作成し公表する。

洪水浸水想定区域図（想定最大規模）の例

【萩間川】洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



河川名	想定最大規模	計画規模
大井川(直轄区間)	公表済	公表済
萩間川		
瀬戸川	平成30年 出水期まで	
朝比奈川		

【太田川(静岡県GIS)】洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



河川名	想定最大規模	計画規模
葉梨川	平成30年度末	公表済
栃山川		
木屋川		
湯日川		
坂口谷川		
勝間田川		
大井川(指定区間)		

24

2) その他の河川（区間）における取組

具体的取組	目標時期	実施機関
水位周知河川の拡大の検討	平成29年度から順次実施	静岡県

◆水害危険性の周知河川等の選定フロー（県の考え方）

水防法指定河川に未指定の河川（473河川）の内、洪水により相当な被害を生じる河川

選定条件

- 優先度 A
- ・流域面積概ね20 km²以上かつ洪水到達時間 1 時間以上
 - ・氾濫区域内人口3,000人以上又は近年に床上浸水の実績がある
- 優先度 B
- ・災害拠点等（役場、災害拠点病院）の所在地に係る河川

↓ YES (32河川)

水位周知河川候補

選定条件：危険水位の設定が可能な河川（洪水到達時間1時間以上）

水位周知河川：26河川（法指定検討）

水害危険性の周知河川：6河川

◆志太榛原地域における取組の主な内容

- ・新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定し、検討により指定が可能な河川について市町との調整を踏まえ順次、水位周知河川に指定する。

現在の法指定河川

10 河川

- 洪水予報河川
 - ・瀬戸川　　・朝比奈川
- 水位周知河川
 - ・葉梨川　・栃山川　・木屋川
 - ・湯日川　・坂口谷川　・勝間田川
 - ・萩間川　・大井川(指定区間)

新たな法指定候補河川

7 河川

- 水位周知河川
- 志太田中川
 - 大津谷川
 - 大代川
 - 川根長尾川
 - 伊太谷川
 - 小石川
 - 岡部川

凡 例
黒字：法指定河川
赤字：新たな指定候補河川



2) その他の河川（区間）における取組

具体的取組	目標時期	実施機関
水位計・河川監視カメラの設置（増設）の検討	平成29年度 から順次実施	静岡県・藤枝市

◆危機管理型水位計の設置検討河川の選定フロー（県の考え方）

水位計が未整備の河川の内、洪水予報・水位周知河川に未指定の河川

- 選定条件
- ・市町・病院等の重要施設
 - ・重要水防箇所 A
 - ・重要水防箇所 B
 - ・過去10年浸水実績

の所在地に係る河川

YES (105河川)

危機管理型水位計の設置検討河川：105河川

◆志太榛原地域における選定河川

志太榛原地域：17河川

市町拠点：4河川
伊土谷川 川相尾屋川

重要水防箇所A：4河川

相賀谷川、尾川、黒石川、東光寺谷川
重要水防箇所B：7河川

笹間川、石脇川、泉川、市場川、成案寺

須々木川、高草川
過去10年の浸水実績・2河川

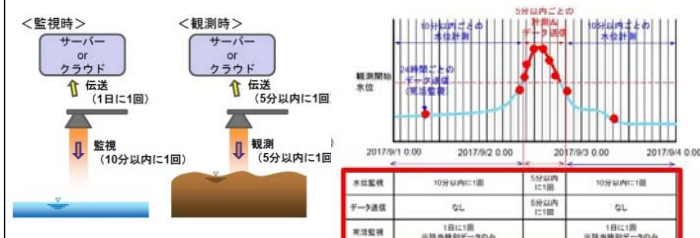
新堀川、内瀬戸谷川

◆危機管理型水位計のイメージ図及び観測イメージ図

新たな水位計イメージ図



新たな水位計の観測イメージ図



2) その他の河川（区間）における取組

具体的取組	目標時期	実施機関
水位計・河川監視カメラの設置（増設）の検討	平成29年度 から順次実施	静岡県・藤枝市



◆志太榛原地域における取組の主な内容（水位計）

- ・水害の危険性を周知する候補河川に水位計等を順次設置する。

水位計設置済河川 13河川	+	新たな水位計設置候補 17河川
○水位計設置済河川		○水位計設置候補河川
・瀬戸川		・伊太谷川
・葉梨川		・川根長尾川
・朝比奈川		・岡部川
・栃山川		・相賀谷川
・大井川		・尾川
・大津谷川		・笹間川
・湯日川		・市場川
・勝間田川		・高草川
・萩間川		・坂口谷川
・志太田中川		・成案寺川
・木屋川		・須々木川
・大代川		・新堀川
		・内瀬戸谷川

◆志太榛原地域における取組の主な内容（監視カメラ）

- ・水位計設置済河川に多重監視のため監視カメラを順次設置する。

監視カメラ設置済河川 31河川 ○監視カメラ設置済河川 ・朝比奈川 他30河川	+	新たな監視カメラ設置候補河川 4河川 ○監視カメラ設置候補河川 ・瀬戸川・大代川・大津谷川・志太田中川
---	---	---

■避難行動を促す取組

具体的取組	目標時期	実施機関
雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供	引き続き実施	静岡県・各市町・静岡河川事務所・静岡地方気象台

主要内容

- ・避難や水防活動に役立つ雨量、河川水位、気象情報等のリアルタイム情報をホームページで提供する。

藤枝市 水位計設置予定河川

- ・朝比奈川（洪水予報河川受持区間外）
 - ・葉梨川（水位周知河川受持区間外）
 - ・栃山川（水位周知河川受持区外）
 - ・東光寺谷川（その他の河川）
- ⇒新たに水位情報を提供

気象台 情報の見える化

危険度を色分けした時系列

[illegible]

洪水警報の危険度分布



焼津市 水防監視システム



流域雨量指数の予測値

市町村	基津川(基津川)	基津川(菅野基津川)	基津川(菅野基津川)	基津川(菅野基津川)	02時 00分	03時 00分	04時 00分	05時 00分	06時 00分	07時 00分	08時 00分	09時 00分	10時 00分	11時 00分	12時 00分	13時 00分	14時 00分	15時 00分	16時 00分	17時 00分	18時 00分	19時 00分	20時 00分	既往 最大事例
島田市	伊太谷川	12.1	11.0	8.8	8.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.9 (2006.19)
	大代川	17.8	15.7	11.7	12.5	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.5 (2006.19)
	伊久美川	18.3	16.6	13.2	12.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.5 (2006.19)
	家山川	17.4	15.8	12.6	12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9 (2018.09)
	菊川	11.8	10.3	8.2	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5 (2018.06)
	渚日川	7.8	7.1	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0 (2014.10)

〇 基津川 〇 以上
 ○ 基津川 〇 以上
 ○ 基津川 〇 以上

(防災に対する活用を期待)

(防災対応への活用を期待)

具体的取組	目標時期	実施機関
防災教育の推進や出前講座等を活用した防災情報の説明会等の充実	引き続き実施	静岡県・各市町・静岡河川事務所・静岡地方気象台・長島ダム管理所

主な内容

・小中高等学校で実施される水防災教育の推進と防災情報の習熟を図るための出前講座等を実施する。

平成29年度大井川「川まつり」
(静岡県島田土木事務所)



平成29年度島田市防災教育
(島田市立第四小学校)



29

②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等

■ 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組

- ・ 水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携
- ・ 橋脚や護岸等への量水標の設置等による円滑な水防活動への支援
- ・ 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討
- ・ 県から市町への情報収集要員（リエゾン）の派遣の検討

■ 氾濫水を迅速に排水するための取組

- ・ 国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施
- ・ 地域が有するポンプ等（消防や建設会社）の活用に向けた情報の整理と共有

■ 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進

- ・ 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な実施
- ・ 洪水時のダム操作高度化に対する検討
- ・ ため池や水田等流域の貯留機能の保全、確保等の流出抑制対策の推進

■ 河川における機能の確保

- ・ 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全
- ・ 樋門・樋管等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保

■ 施設能力を上回る洪水への対応

- ・ 背後に市街地を有する築堤河川等における天端補強等の減災対策の検討

30

■ 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組



具体的取組	目標時期	実施機関
水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	引き続き実施	静岡県・各市町・静岡河川事務所・静岡地方気象台

主な内容

・関係機関は水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視及び点検を実施するとともに、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。

水防訓練等の実施による水防技術の維持継承

【月の輪工法】



【シート張り工法】



写真：
平成29年度島田市
水防訓練より

【釜段工法】



写真：
平成29年度焼津市
水防訓練より

【木流し工法】



31

■ 氾濫水を迅速に排水するための取組



具体的取組	目標時期	実施機関
国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	引き続き実施	静岡県・各市町・静岡河川事務所

主な内容

・排水ポンプ車等を活用した排水訓練やドローンを活用した浸水状況把握のための訓練の実施及び訓練へ参加する。

排水計画書（案）
（吉田町 住吉）

平成29年3月
（吉田町・島田土木事務所・静岡河川事務所）

排水計画書（案）の作成

排水計画書（案）
（牧之原市 寄子）

平成29年3月
（牧之原市・島田土木事務所・静岡河川事務所）



排水ポンプ車による排水状況
（H26 坂口谷川：牧之原市）

32

■ 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進



静岡県

具体的取組	目標時期	実施機関
河川整備計画等に基づく治水対策の着実な実施	引き続き実施	静岡県・各市町

主な内容

- ・県は、河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。
- ・県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。

主な事業実施箇所

	水系名	河川名	主な内容
①	高草川水系	高草川	遊水地
②	瀬戸川水系	瀬戸川	河道掘削
③	〃	朝比奈川	河道掘削
④	〃	葉梨川	河道拡幅・護岸整備
⑤	〃	石脇川	河道拡幅・護岸整備
⑥	栃山川水系	東光谷川	河道拡幅・護岸整備
⑦	〃	黒石川	河道掘削・護岸整備
⑧	大井川水系	大井川	河道掘削
⑨	坂口谷川水系	坂口谷川	河道掘削
⑩	勝間田川水系	勝間田川	河床掘削・護岸整備
⑪	萩間川水系	萩間川	河道拡幅・護岸整備
⑫	大幡川水系	大幡川	河床掘削・護岸整備

※ 大幡川は準用河川で、吉田町管理

【東光寺谷川】河道拡幅事業



【萩間川】河道拡幅事業



平成28年度より0.9k～3.0k区間L=2.1kmの改修に着手し、最下流区間では現況河道幅約40mに対して改修後河道幅を約70mとする河道拡幅を実施しています。
※計画期間平成43年度まで

33

■ 施設能力を上回る洪水への対応



静岡県

具体的取組	目標時期	実施機関
背後に市街地を有する築堤河川等における天端補強等の減災対策の検討	引き続き実施	静岡県

主な内容

- ・背後地の資産状況等を踏まえて優先順位を定め、堤防天端舗装等の危機管理型ハード対策を推進する。

堤防天端舗装実施状況



勝間田川の実施状況
(着手前)



勝間田川の実施状況
(完成)

34

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、毎年出水期前に協議会等を開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、各構成機関が実施した取組について共有し改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、必要に応じ、取組方針を見直すこととする。